

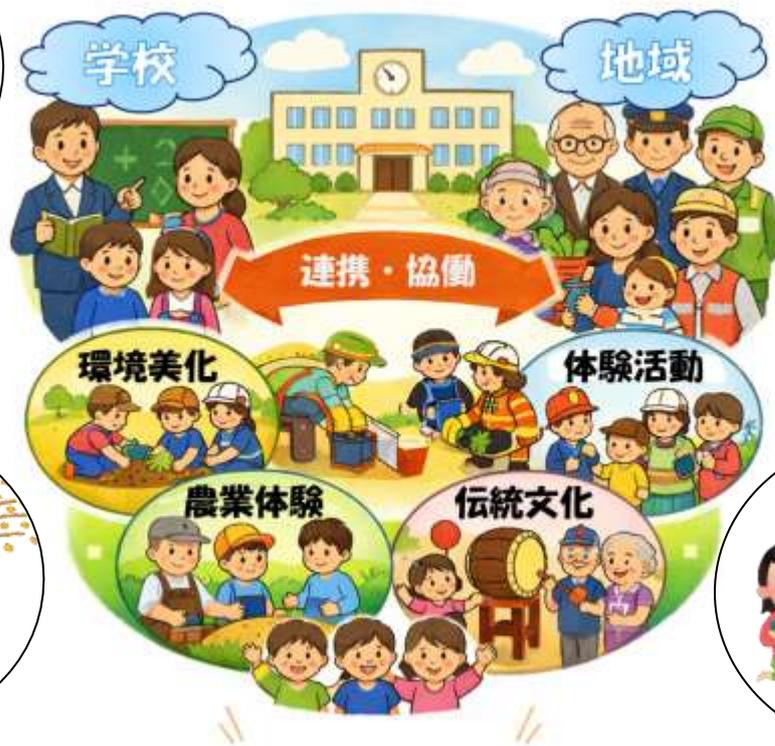
令和8年度版

今から始めよう！



地域連携担当教職員

サポートナビ



福島県教育庁相双教育事務所

サポートナビの活用について

本サポートナビは、各学校における地域学校協働活動の参考資料として作成しました。活動について、**知る**→**進める**→**深める**の順でとらえていくことができます。

また、各先生方のニーズに合わせて必要なところだけを参考にさせていただくこともできます。以下のような時に御活用ください。

現場の先生方の声	おすすめの項目・ページ
<p data-bbox="177 629 384 696">校長先生</p>  <p data-bbox="379 651 738 943">保護者や地域に連携・協働について説明したいのだけど、国や県の施策がどのように関連しているか整理したい。</p>	<p data-bbox="770 607 1278 645">I-1 地域学校協働活動とは P.1</p> <p data-bbox="770 651 1437 734">地域学校協働活動の意義や各施策における位置付けについて解説しています。</p> <p data-bbox="770 741 1114 779">III-2 参考資料 P.33</p> <p data-bbox="770 786 1437 913">文部科学省や福島県の施策についての参考資料を紹介しています。HP アドレスを示していますので、気軽にアクセスし情報を収集してください。</p>
<p data-bbox="177 994 363 1061">教頭先生</p>  <p data-bbox="379 1039 738 1308">地域側の窓口について先生方から質問があったのだけど、本校の地域ではどのようになっているのかな…。</p>	<p data-bbox="770 972 1437 1010">II-6 地域学校協働活動推進員との連携 P.20</p> <p data-bbox="770 1016 1437 1144">地域側の窓口となる「地域学校協働活動推進員」について紹介しています。推進員の法律上の位置付けや職務について押さえることができます。</p> <p data-bbox="770 1151 1123 1189">III-1 取組事例 P.28</p> <p data-bbox="770 1196 1437 1279">活動における地域学校協働本部との実際のやりとりについて、事例を紹介しています。参考にしてください。</p>
<p data-bbox="177 1359 528 1426">地域連携担当教職員の先生</p>  <p data-bbox="379 1449 738 1673">今年初めて地域連携担当教職員になったけれど、何から手を付ければいいのかしら…。</p>	<p data-bbox="770 1337 1394 1375">II-1 各種計画の作成と見直し他 P.8~27</p> <p data-bbox="770 1382 1437 1554">業務の実際を具体的に説明しています。各種計画の作成方法や校内研修会のプログラムなど、すぐに役立つ情報を掲載しています。各校の現状と照らし合わせ、取り組みやすいところから進めてください。</p> <p data-bbox="770 1561 1082 1599">III-3 様式集 P.35</p> <p data-bbox="770 1606 1437 1688">様式集はデータをダウンロードできます。各校の実態に合わせて作り替え、活用してください。</p>
<p data-bbox="177 1711 432 1778">一般の先生方</p>  <p data-bbox="379 1800 738 2024">ボランティアの方に、学習のねらいや学校の要望をうまく伝えるにはどうすればいいだろうか。</p>	<p data-bbox="770 1702 1342 1740">II-5 ボランティアの受け入れ P.16</p> <p data-bbox="770 1747 1437 1919">ボランティアの方に授業を支援していただくにあたって、事前の打合わせは欠かせません。忙しい毎日の中で短時間に、また効果的に打合せを進めるためのポイントを紹介しています。</p> <p data-bbox="770 1926 1437 2009">さらに、学校全体で受け入れ体制を整えていくための心構えも記載しています。</p>

目次

I 地域学校協働活動を知る

- 1 地域学校協働活動とは・・・・・・・・・・ 1
- 2 地域連携担当教職員の役割・・・・・・・・ 6

II 地域学校協働活動を進める

- 1 各種計画の作成と見直し・・・・・・・・ 8
- 2 校内研修会の開催・・・・・・・・・・ 13
- 3 地域学校協働推進委員会の設置・・・・ 14
- 4 校内ニーズの集約・・・・・・・・・・ 15
- 5 ボランティアの受け入れ・・・・・・・・ 16
- 6 地域学校協働活動推進員との連携・・ 20
- 7 活動記録の累積・・・・・・・・・・ 25
- 8 情報発信の工夫・・・・・・・・・・ 27

III 地域学校協働活動を深める

- 1 取組事例・・・・・・・・・・ 28
- 2 参考資料・・・・・・・・・・ 33
- 3 様式集・・・・・・・・・・ 35
- 4 学校運営協議会（CS）について・・ 44

本サポートナビに出てくる用語

○ 地域連携担当教職員

地域との連携・協働に関する学校側の窓口としてすべての公立学校において任命され、校務分掌に位置付けられている教職員。

P.6

○ 地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

P.1

○ 地域学校協働推進委員会

地域学校協働活動を推進する、地域連携担当教職員を中心とした校内組織。

P.14

○ 地域学校協働活動推進員

地域側の窓口として地域学校協働活動の連絡・調整を行うコーディネーター。各市町村に設置される地域学校協働本部等に配置されている。各市町村・地域学校協働本部により「学校支援コーディネーター」「生涯学習指導員」等の名称を使用している。

P.20

○ 地域学校協働本部

地域と学校の連携・協働する活動の充実を図るため、従来の「体験活動・ボランティア推進センター」を改編した組織体制。学校単位、中学校区単位など、市町村の実態に合わせて設置されている。

P.20

I 地域学校協働活動を知る

I-1 地域学校協働活動とは

(1) 「地域学校協働活動」とはどのような活動か

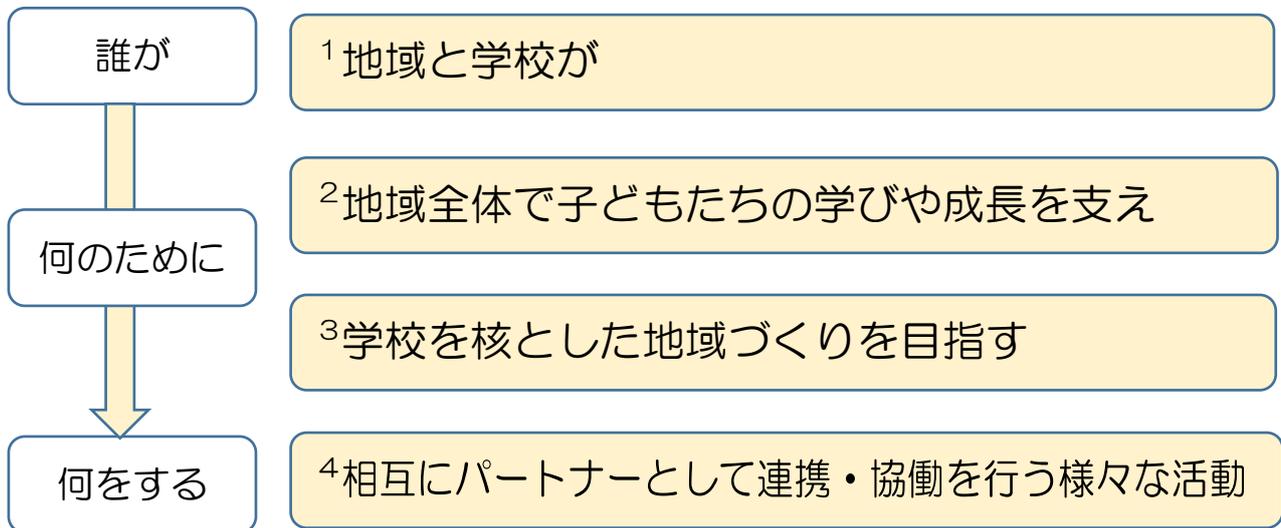
「地域学校協働活動」とはいったい、どのような活動のことなのでしょうか。

文部科学省では次のように定義しています。

「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民の参画を得て、²地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、³学校を核とした地域づくりを目指して、¹地域と学校が⁴相互にパートナーとして連携・協働を行う様々な活動

「地域学校協働活動 地域と学校でつくる学びの未来」〈令和元年7月〉

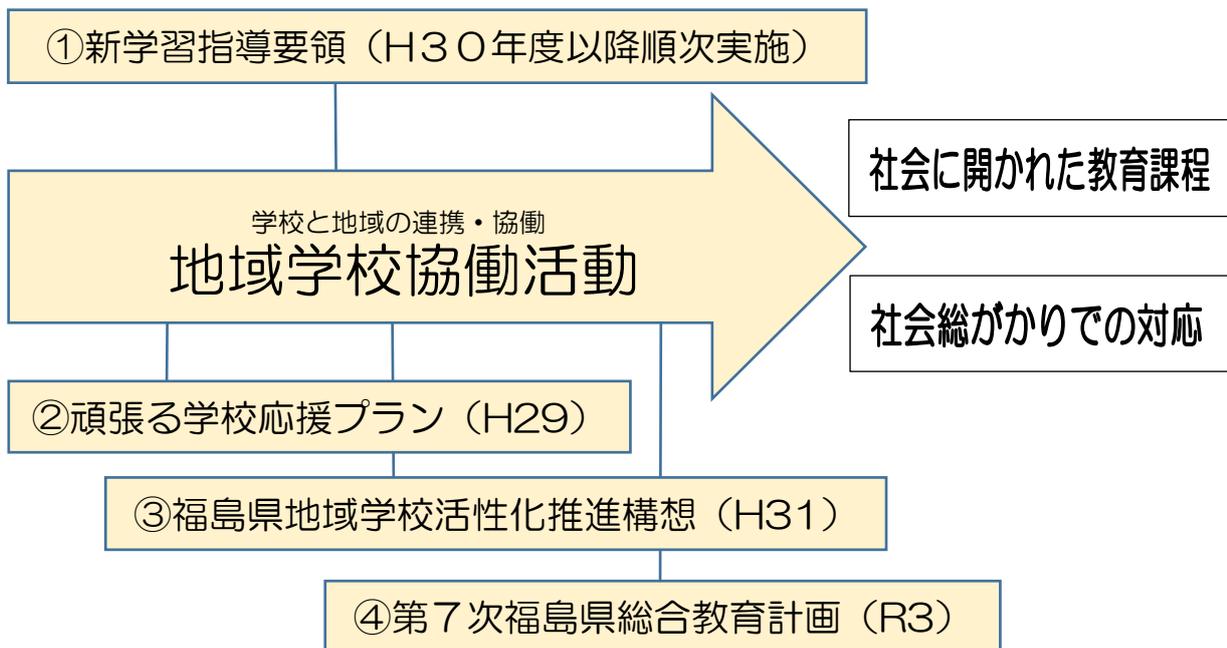
この定義を整理すると、次のようになります。



「地域学校協働活動」とは、地域の幅広い方々に関わっていただきながら、地域と学校が対等な立場で連携・協働を行う様々な活動です。地域と学校は対等なパートナーとなるため、双方向にメリットが生まれます。もちろん、最も大きなメリットを得るのは子どもたちです。

(2) 「地域学校協働活動」はなぜ必要なのか

地域における教育力の低下、家庭の孤立化等の課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して社会総がかりで対応することが求められています。そのためには、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠です。



① 新学習指導要領 (H30 年度以降順次実施)

新学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校は地域との連携・協働を一層進めていくことが重要であり、地域においても、より多くの地域住民等が子どもたちの成長を支える活動に参画するための基盤を整備することが求められています。

【社会に開かれた教育課程の3つのポイント】

- 1 よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有します。
- 2 これからの社会を創り出していく子どもたちに必要な資質・能力を明らかにし、それを学校教育で共有します。
- 3 地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現します。

② 学びの変革推進プラン

施策4 福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する

<施策の方向性>
 福島県で学んだ子どもたちが福島県に誇りを持つことができるよう、学校と地域の連携・協働や地域をフィールドとした探究的な学びの推進等により、「福島を生きる」教育を目指す。

【主な取組】（※赤字下線部は今年度新規または拡充予定の取組）

□ 学校と地域の連携・協働の推進

- 学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築・強化を図り、「地域と共にある学校」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に取り組む。
- 高校生の地域課題探究活動を充実させるため、地域ネットワーク推進委員を配置するとともに、**地域を支える人材や大学生等を紹介する動画教材の活用を進める。**
- 県内高校生が個人・グループで行う社会貢献活動を支援するとともに、成果の発表・発信を行い、取組の共有・普及を進める。

●震災学習に関する現状や課題を踏まえた意見（自由記述の設問を主な内容で分類）

項目	件数 (概数)
必要性の認識（被災者の必要性、被災・被災地に対する教育の必要性）	170
学習上・習得上の課題（時間・地域・学習、教材等、教材開発）	130
たぐいまれい子どもの育成、復興を担う人材の育成	100
震災関連施設訪問や体験活動の状況、必要性	80
今後の課題（教材開発・研修等を進めたい）	60
教員の研修、学びの機会（研修）の必要性	50
福島ならではの教育、臨時の員や中職士の誇りを生かす	40
前期に向けた取組など本県以外の関係の必要性	30
その他	20

出典：R5年度震災学習アンケート（小・中学校・義務教育学校対象） 社会教育課調べ（仮）

□ 東日本大震災・原子力災害の教訓の継承、福島の今と未来の発信

- 福島の震災、復興、未来について自分の考えを持ち、自分の言葉で語ることのできる「高校生語り部」の育成を図る。また、小中学生に対する震災を学ぶ体験活動を実践していくことで、伝承活動を組織的に推進する。
- 震災を経験した本県だからこそ命の大切さ、思いやり、郷土を愛する心等を育み、学校・家庭・地域が一体となって、道徳教育の充実を図る。
- 復興のシンボルである「ヴィレッジ」でのサッカーインターハイ固定開催により、本県の現状を発信する。

□ 福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成

- 持続可能な放射線教育・防災教育を目指した教科等横断的な視点でのカリキュラム・マネジメントを推進する。
- 福島国際研究教育機構（F-REI）と連携し、初等中等教育段階からシームレスな人材育成を進めるとともに、高校と企業等との協働を推進し、構想を牽引するトップリーダーや産業基盤を担う人材を育成するほか、脱炭素社会の実現にも寄与する人材の育成にも取り組む。
- 小・中学校の算数・数学、理科を中心に実践研究に取り組むイノベ推進教員の育成と活用により、理数教育の充実を図り福島の未来を担う人材の裾野を広げる。

福島県教育委員会は学びの変革推進プランを作成し、施策の一つに「福島で学び、福島に誇りを持つことができる『福島を生きる』教育を推進する」を掲げ、福島県で学んだ子どもたちが福島県に誇りを持つことができるよう、学校と地域の連携・協働や地域をフィールドとした探究的な学びの推進等により、「福島を生きる」教育を目指すこととしています。

③ 学校と地域の連携・協働の推進

施策4の取組の一つとして、コミュニティ・スクールの導入等により、地域住民等と学校が連携・協働する体制づくりを促進し、子どもが学校外の大人と交流したり相談したりできる体制の構築を目指すとともに、各校の特色化や魅力化を図ります。



④ 第7次福島県総合教育計画

令和4年度から12年度までの本県教育の基本方針として策定しました。

その「第4章 施策の展開」において、

施策4

福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する

を掲げ、主な取組として「学校と地域の連携・協働の推進」を挙げ「地域住民等と学校が連携・協働する体制づくりを促進し、子どもが学校外の大人と交流したり相談したりできる体制の構築を目指す」としています。

(3) 「地域学校協働活動」で期待される効果

域内で地域学校協働活動に継続的に取り組んでいる地区の状況を見ると、子どもたち、学校・教職員、地域のそれぞれにより効果が表れています。

① 子どもたち

学力向上の基盤



いろいろな場所に見学に行き、施設の人の話を聞いたり、質問したりするのが楽しかったです。

多様な体験や経験の場が増えることで学びが充実し、学習意欲の喚起が図られます。

豊かな心の育成



地域の良さを教えてもらい、ふるさとの魅力と、良いところをしっかりと学ぶことができました。

地域の方に支えられ、学んでいくことで地域への愛着や地域づくりの担い手としての自覚が育まれます。

社会性の育成



職場体験の時に、小さな子との接し方を学んで、将来の夢につながると思いました。

その道のプロである大人と関わりをもち、仕事の様子を知ることにより、将来のキャリアについて希望が持てます。

② 学校・教職員

信頼関係構築



地域の方が体験活動を通して生徒と関わることで、生徒が笑顔になり、地域への愛着を深めることにつながると実感しています。

活動を通して地域との関わりが深まり、相互理解が進みます。

地域による「学校の応援団」としての協力が得られ、教育活動を支援する体制づくりにつながります。

授業内容の充実



地元で伝わる和太鼓や踊り等、伝統文化の指導をしていただきました。町の方々との交流などを通して、子どもたちの学びが深まっています。

地域の方々もつ専門性や地域ならではの教育資源を活用することで、多様な視点による取組が可能となり、新たな発想や工夫で授業の質の向上を図ることができます。

③ 地域

地域の教育力の向上



地域において、日常的に文化活動やスポーツ指導に取り組んでいる団体や個人を講師に招き、各種体験活動や人材発掘に繋げていきたい。

子どもたちを地域全体で育てていこうとする意識が高まります。

また、活動を通じて地域住民同士が交流する機会にもなります。

生きがいづくりや自己実現



放課後子ども教室で行っている行事は盛り上がるし、子ども達のお家の方と関われるので良かったです。

地域住民がこれまでの学びで身に付けた様々な知識や技術、体験等を活かすきっかけになります。

令和7年度 相双地区「地域学校協働活動事業」に関するアンケートより（令和7年12月実施）

I-2 地域連携担当教職員の役割

(1) 地域連携担当教職員の位置付けと効果

位置付け

地域学校協働活動における学校側の窓口

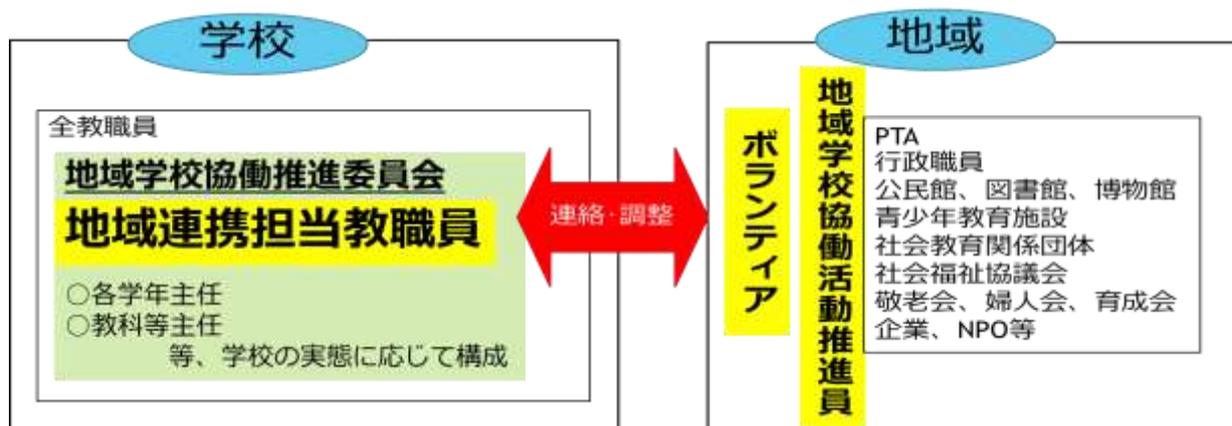
地域連携担当教職員を学校側の窓口として任命することにより情報が一元化され、地域学校協働活動の取組の共有化、継続化、組織化、体系化が期待できます。

なお、地域連携担当教職員は、原則校長及び副校長、教頭でない者の中から、社会教育主事有資格者のうち、所属校の校長が当該学校の教職員から任命し、校務分掌に位置付けるものとします。ただし、学校の状況により、要件を満たす者を任命できない場合には前記にかかわらず教頭も含めた教職員を任命することができます。

効果

- 地域が学校と連携・協働していく際、学校側の窓口が明確になる。
- 学校全体のとりまとめ役が明確になり、計画的に地域連携・協働を進めることができる。
- 教職員が個々に動くのではなく、情報を集約して地域と連絡調整をすることで、効率的な活動を進めることができる。
- 教職員の個人的なつながりではなく、学校と地域の組織的、継続的なつながりが構築できる。
- すべての教職員が、地域との連携・協働による教育活動の充実について考える契機となる。

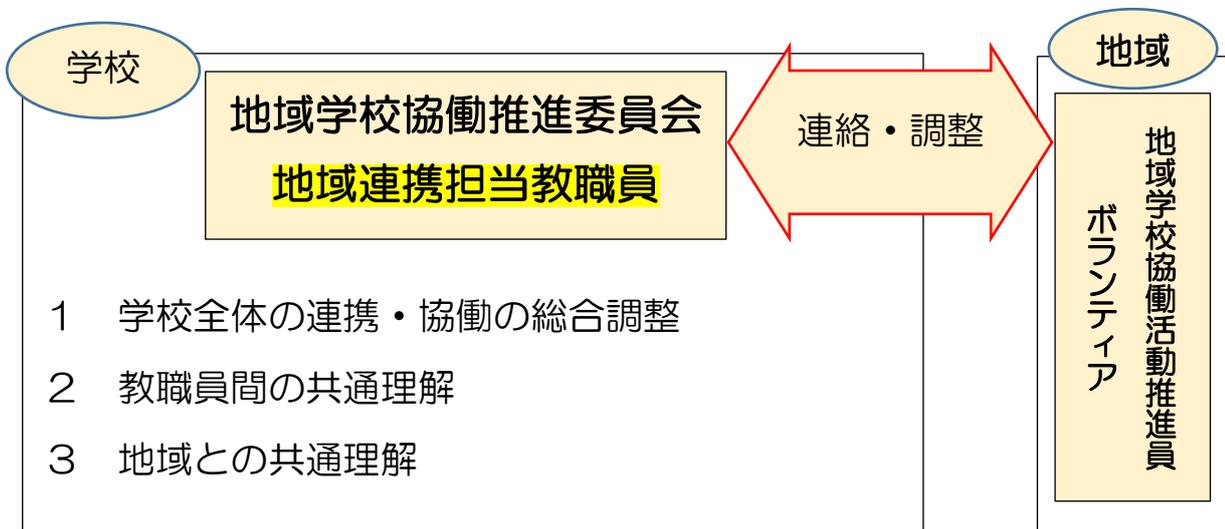
(2) 地域連携担当教職員の任命による連携・協働体制



地域連携担当教職員は、学校側の窓口として、ボランティアや地域側の窓口である地域学校協働活動推進員（P.20）と連絡調整しながら、校内組織である地域学校協働推進委員会のリーダーとなり、組織として効果的・効率的な体制を整える役割を担っています。

(3) 地域連携担当教職員の職務

地域連携担当教職員の職務は、以下の図に示したとおりです。



職務の実際については以下で解説します。

- ① 学校全体の連携・協働の総合調整
 - 各種計画の作成と見直し⇒P.8
 - 校内ニーズの集約⇒P.15
 - ボランティアの受け入れ⇒P.16
 - 地域学校協働活動推進員との連携⇒P.20
 - 活動記録の累積⇒P.25
- ② 教職員間の共通理解
 - 校内研修会の開催⇒P.13
 - 地域学校協働推進委員会の設置⇒P.14
- ③ 地域との共通理解
 - 情報発信の工夫⇒P.27

Ⅱ 地域学校協働活動を進める

Ⅱ-1 各種計画の作成と見直し

(1) 計画作成の意義

学校教育目標を達成するために、学校全体として地域学校協働活動にどのように取り組んでいくかを示した各種計画を作成することが大切です。計画を作成する意義として次のようなものが挙げられます。

① 学校の教育目標との整合性を図る

地域学校協働活動が自校の教育目標を具現するためにどう関わっているのかを明確にしていく必要があります。これにより、各教科等による地域学校協働活動が学校の教育活動につながっていることが確認できます。

② カリキュラム・マネジメントにつなげる

カリキュラム・マネジメントの側面として、教育内容と地域資源・人材等を効果的に組み合わせながら、学習活動の充実を図るとともにその効果を評価し、改善を図ることが求められています。各教科等における地域学校協働活動の目的を明確にすることで、カリキュラム・マネジメントの確立につながります。

③ 地域学校協働活動を効果的に管理する

年間を通して計画的に地域学校協働活動を進めるためには、いつどの教科でどのような地域人材が活動するかをまとめることが大切です。これにより、地域学校協働活動推進員がボランティア等の調整を計画的に行うことができ、活動全体を効果的に管理することにつながります。

(2) 計画作成の手順

① 現状の把握と課題の明確化

学校教育目標、各教科等の目標、子どもたちや保護者、地域の実態と保護者や地域の願いを整理するとともに、これまでの地域学校協働活動の取組について次に示すようなチェックリストを使って現状を把握し、課題を明確化します。

チェック項目		
①	地域連携協働活動の全体計画が作成されている。	
②	教職員が地域連携協働活動の意義や内容について共通理解が図られている。	
③	教職員のニーズを把握し、年間活動計画が作成されている。	
④	地域コーディネーターとの話し合いや情報共有がなされている。	
⑤	チーム体制や活動環境(ボランティア室等)が整備されている。	
⑥	明確な目標のもと効果的な学習方法が展開されている。	
⑦	活動を評価し、その成果を確認し改善を加えている。	
⑧	活動の状況が地域や保護者に発信されている。	
⑨	計画書や報告書、人材リスト等、次年度につながる資料が累積されている。	
⑩	活動を通し、めざす子ども像に近づき地域住民のつながりが生まれている。	

進める

様式集 P.39

例えば…

チェックしてみたら、本校は校内委員会の設置と年間計画の作成が十分ではないことが分かった…。



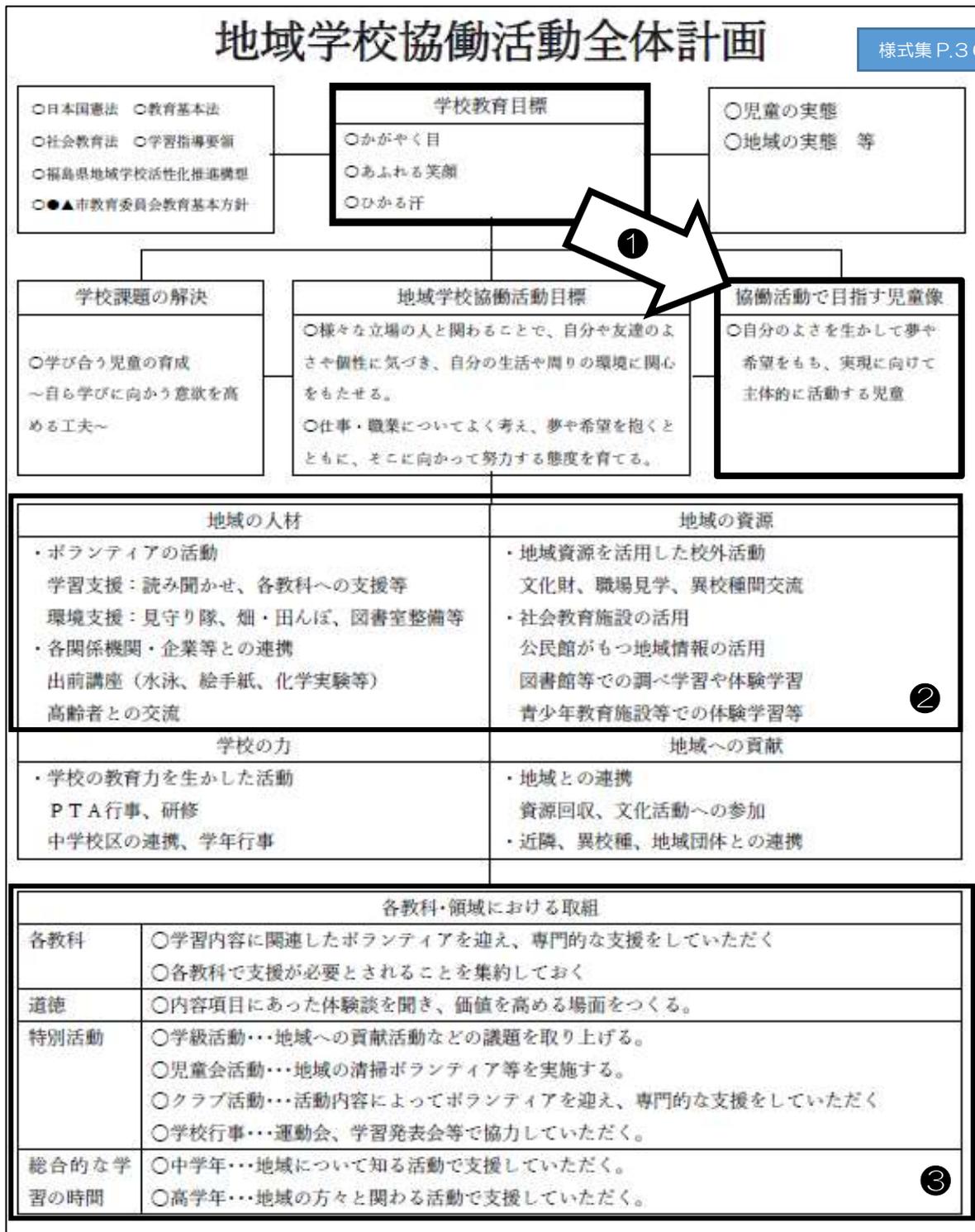
地域連携担当教職員

と現状を把握し、次年度に向けて

- 校内委員会の在り方
- 全体・年間計画の見直し

を検討課題としていくことを明らかにします。

② 全体計画作成



進める

③ 年間計画作成

地域学校協働活動年間計画 (一部)

様式集 P.37

1

	4・5月	6・7月	夏休み	8・9月	10月
1年		○体育科 水泳(指導) ○生活科 七夕(準備等)			◎生活科 昔遊び (指導・交流)
2年	○生活科 野菜の植え方 (栽培指導)	○体育科 水泳(指導) ○生活科 七夕(準備等) 町探検・生き物探			◎生活科 昔遊び (指導・交流)
3年	○社会科 学校のまわり (探検引率) ○総合 PC(指導)	○体育科 水泳(指導) ○書写 毛筆(指導)		○総合 歴史や観光(講話) ○書写 毛筆(指導)	◎総合 お年寄との交流 (交流活動) ●シンボルの校整 備活動
4年	○理科 ヘチマ・ひょうた んの苗植え (翻作り)	○社会科 福祉について (講話・体験) ○体育科 水泳(指導)		○総合 福祉について (班活動引率)	●総合 福祉施設訪問 (交)
5年	○総合 田植え(補助)	○家庭科 調理実習(補助) ○体育科 水泳(指導) ○宿泊学習		●鼓笛パレード	◎総合 環境改善プロジェ クト(講話等) ○総合 稲刈り(補助)
6年	○総合 生け花(指導) 駅前探索 (安全管理)	○体育科 水泳(指導) ○家庭科 調理実習(補助)		○家庭科 裁縫(補助) ◎総合 町づくりプロジェ クト(講話等)	●総合 公園・史跡整備
全校	○PTA奉仕作業 (環境整備) ●花植え活動 通学路脇花壇	●クリーン活動 登校時ゴミ拾い	●町花火大会放送 (放送委員会)	○陸上記録会 (安全管理) ○PTA奉仕作業 (環境整備) ●敬老会	PTA奉仕作業 (環境整備) ●町祭礼参加

進める

2

○：授業支援等 ●：地域貢献等 ◎：支援・貢献両面

ポイント

- 年間を通して各学年及び学校全体がどの月にどのような活動を行うのか記載されている。
- ：授業支援等 ●：地域貢献等 ◎：支援・貢献両面 と、活動の種別が分かるようにしている。

④ 各教科の指導計画作成

第3学年 様式集 P.38

社会科			
月	単元名	単元時数	活用できること (地)・地域学校協働活動
<small>努力事項及び計画作成上特に工夫・配慮した事項</small> ○ 自分たちの住む地域の社会的事象を直接観察したり、体験的に活動したりできるように単元配当を工夫した。			
4	1 わたしのまち みんなのまち【18】 ○ 導入 (1) 1 ○ 学校のまわり (3) 3 (1) 市のようす (1 2) 2	6	(地) ・学校周辺探検 学校～○○駅～商店街～学校 学校～○○幼稚園～市民プール～学校 学校～○○公園～学校 ☆引率ボランティア依頼 (協働本部)
5		7	
6	2 はたらく人とわたしたちの暮らし【28】 ○ 導入 (1) 1 (1) 農家の仕事 (1 1) 4	8	(地) ・商店街見学 地域の小売店 (○○屋) コンビニエンスストア (駅前○○) ☆引率ボランティア依頼 (協働本部) ・スーパーマーケット見学
7		5	
8		8	
9	(1) 店ではたらく人 (1 5) 6	6	
10		8	
11	いかす (1) 1 3 暮らしを守る【15】 ○導入 (1) 1 (1) 火事から暮らしを守る (7) 4	7	(地) ・消防署見学 ○○地方広域行政組合○○消防署 tel.○○-○○○○
12	(2) 事故や事件から暮らしを守る (6) 2	5	☆引率ボランティア依頼 (協働本部)
1	いかす (1) 1	5	
2	4 市のうつりかわり【11】 ○ 導入 (1) 1 (1) 市の様子と人々の暮らしのうつりかわり (10) 5	6	(地) ・博物館見学 ○○伝承 tel.○○-○○○○ ・古い道具見学
3		5	
時数計		70	

ポイント

- ① 地域学校協働活動に関する事項に(地)と付けている。
- ② 地域学校協働本部に依頼する内容が記載されている。
- ③ 見学先や連携先の連絡先が記載されている。

Ⅱ-2 校内研修会の開催

地域学校協働活動に学校全体で共通理解を図って取り組むためには校内研修会を開催し、活動について全教職員の理解を深めることが必要です。いくつかのプログラム例を紹介します。

例① 地域学校協働活動の意義

ねらい

地域学校協働活動を学校全体で進めるために、教職員一人一人が地域学校協働活動の経緯や意義を理解する。

- 1 法令や答申、学習指導要領での位置付け
- 2 県や市町村における計画
- 3 地域学校協働活動の効果

進める

例② 校内体制の整備

ねらい

地域学校協働活動を組織的・効率的に進めるために、校内体制を整備して役割や連絡・調整方法を確認する。

- 1 ボランティアとの連絡
- 2 ボランティアの受け入れ方法
- 3 校内環境の整備
 - 地域学校協働活動コーナーやボランティアルームの整備
- 4 情報発信の方法

例③ 地域学校協働活動の実践

ねらい

地域学校協働活動を実際に進めていくにあたって必要な事項を全職員で確認するとともに、地域人材・資源について知る。

- 1 全体計画・年間計画の確認
- 2 教科・領域等でのニーズ
- 3 地域資源の活用方法
- 4 地域理解の促進（自然・歴史・文化・産業等）



Ⅱ-3 地域学校協働推進委員会の設置

学校全体で地域と連携・協働していく上で、地域連携担当教職員が一人だけでその業務を担うことはできません。

そこで、協働活動に中心的に関わる教職員により構成された校内委員会である「**地域学校協働推進委員会**」を設置することで、組織的・効率的な運営が実現し、より充実した活動とすることができます。

協議内容

- 全体計画・年間計画の作成について
- 活動記録の累積、評価・反省、改善への取組
- 学校のニーズ集約
- 地域資源・人材の洗い出し、ボランティアリストの作成・活用
- 校内研修の企画・運営 等

構成

- 地域連携担当教職員…委員会の中心
- 各学年主任…各学年のニーズや具体的な活動についての情報提供
- 教科等主任…教科等の特質に応じた地域資源・人材との連携協働

他にも、生徒指導主事、進路指導主事、各クラブ活動・部活動担当等、学校の実態に応じて構成する。

地域学校協働推進委員会

地域連携担当教職員

各学年主任

教科等主任

学校の実態に応じて構成

Ⅱ-4 校内ニーズの集約

地域学校協働活動を進める中で、先生方の「この授業のとき、こんな専門的な支援があったら学びがさらに充実するのに。」
「単元のこの部分で地域の方々と交流する体験をさせたい。」といった声を拾い上げるために、以下のようなニーズ調査票を年間あるいは学期ごとといったタイミングで配付し、集約しておくことでよいでしょう。

様式集 P.40

進める

「地域学校協働活動ニーズ調査票」(年間)

提出先：地域連携担当教職員 ()
提出時期： 月 日 ()

第 学年	月	教科・領域	活動内容・依頼内容・時間数等	必要な地域人材・人数等
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	1			
	2			
	3			



地域連携担当教職員

「地域学校協働活動ニーズ調査票」(学期)

提出先：地域連携担当教職員 ()
提出時期： 月 日 ()

第 学年	月	教科・領域	活動内容・依頼内容・時間数等	必要な地域人材・人数等

様式集 P.42

年間計画の策定期間や学期始め等のタイミングで、各学年でどのようなニーズがあるかを調査します。

集約後は、ボランティアとの連絡・調整を始めます。

学校の実態により、

- 自校のボランティアリストを活用する
- 地域学校協働活動推進員 (P.20) に依頼する
- 市町村教育委員会地域学校協働本部に問い合わせるといった方法が考えられます。

Ⅱ-5 ボランティアの受け入れ

(1) 事前打合せ

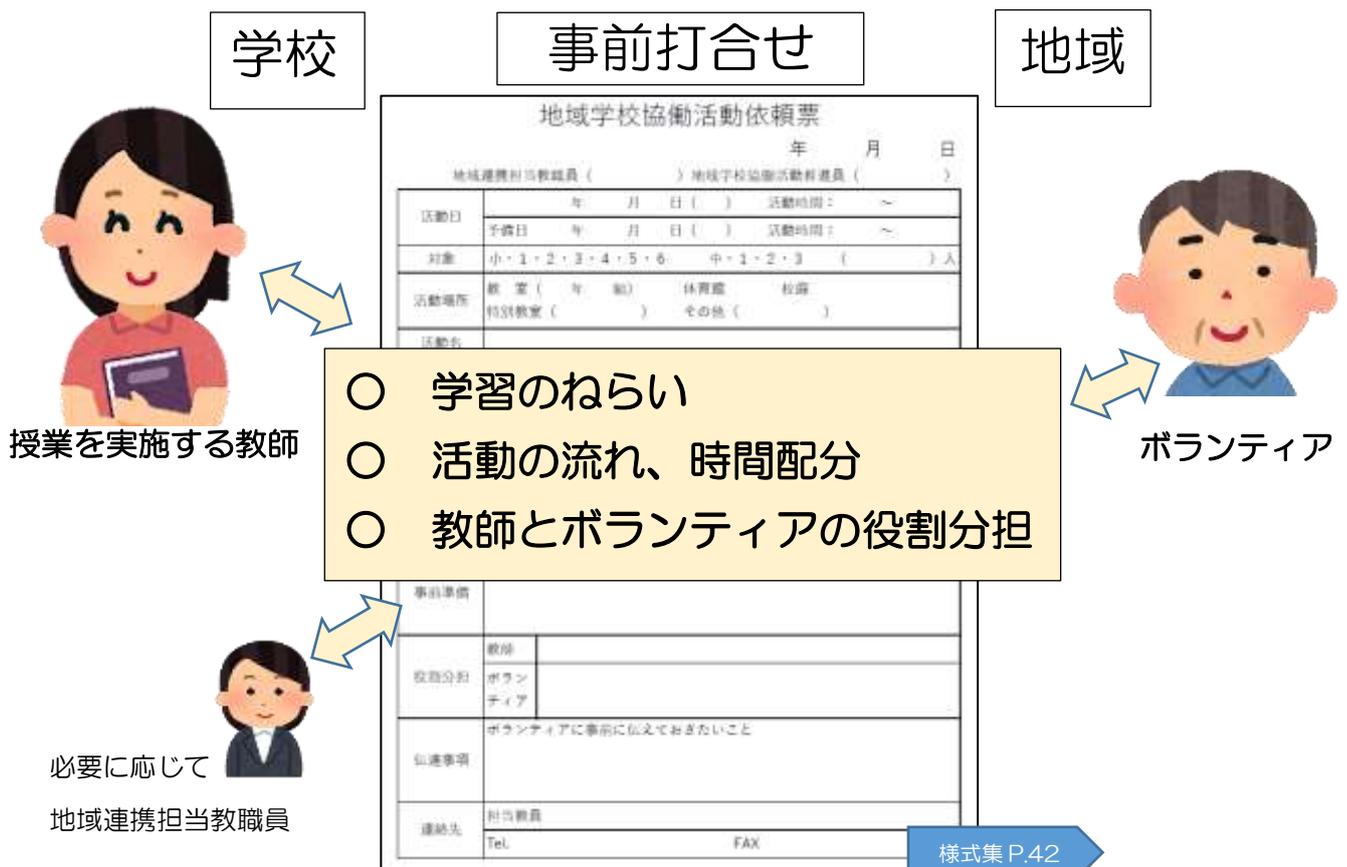
ボランティアが決まれば、学校側が希望する具体的な活動内容について「地域学校協働活動依頼票」を作成し、学校（授業を実施する教師、必要に応じて地域連携担当教職員）とボランティアとで事前打合せをします。

打合せで特に大切なことは、

- 学習のねらい
- 活動の流れ、時間配分
- 教師とボランティアの役割分担

の3つです。

進める



打合せにおいて「地域学校協働活動依頼票」を活用することで、短時間に、そして確実に打合せができます。

また、初めてのボランティアを引き受けてくださった方には学校教育についての理解を求め、守秘義務等について説明することも大切です。以下のような用紙を利用するとよいでしょう。

ボランティアの皆様へ

様式集 P.43

学校の教育活動へのご協力ありがとうございます。私たち教職員は以下の点に留意しています。より充実した活動にするために、皆様のご協力をお願いいたします。

- 1 子どもの良いところをほめて伸ばしましょう
子どもの活動をしっかり見つめて、良いところをほめてください。ほめられた子どもはますます意欲的に活動します。
- 2 時には厳しさも必要です
友達を傷つける言葉や、けがにつながる危険な行動に対しては毅然とした態度で注意してください。
- 3 法律で決められていることがあります
 - 守秘義務
教育活動の中で知り得た子どもの個人情報等の秘密を守らなければなりません。
 - 体罰の禁止
いかなる理由があっても体罰は許されません。侮蔑的な言動も同様です。
- 4 人権について
 - 社会的性別（ジェンダー）について
「女はこうあるべき」「男はこうあるべき」など、性差別を助長する表現は使わないようにしましょう。
 - 言葉づかいについて
何気なく使った言葉が相手を傷つけることがあります。人権に関わる配慮すべき言葉について十分御理解ください。
- 5 学校の時間割をご理解ください
学校は時間割で動いています。できるだけ予定の時間内で活動が終わるよう、ご配慮ください。

進める

ポイント1

守秘義務、体罰の禁止について、確実に伝えます。

ポイント2

人権について大切にすべき事項を説明します。

ポイント3

自校の時間割表も合わせて配付し、説明するとよいでしょう。



(2) 学校側の心構え

ボランティアに気持ちよく活動していただくために、学校として配慮していきたいことがあります。

① とともに子どもを育むパートナーとして

子どもたちのために一緒に教育活動を進める「パートナー」として敬意を払い、常に感謝の気持ちをもちましよう。

② 笑顔で、気持ちよく迎える

地域の方が、リラックスして活動に関わってもらえるようにしましょう。

活動当日は、該当する学年・学級担任だけではなく、教職員全体の共通理解が大切です。月・週の行事予定表はもちろん、職員室の黒板や専用のホワイトボードなどに活動名や学年を明示し、いつボランティアが来校するのか分かるようにしておきましょう。

③ 活動のねらい、役割分担を明確に

ねらいが曖昧になると、「活動あって学びなし」となってしまいます。事前の打合せはもちろん、活動中もねらいの達成に向かっていくか確認しましょう。

ボランティアに任せっきりの活動にならないように、ボランティアにお願いするところと、教員が進めるべきところを明らかにして活動しましょう。



(3) よりよいつながりのために
ボランティアとのよりよいつながりのための工夫をいくつか紹介
します。

1 名札プレート等の準備



活動中に付けていただくことで、教職員や子どもたちがボラ
ンティアだと一目で分かると同時に、安全管理の面からも重要
です。首にかけるタイプやバッジ、リボン等、活動の内容に合わ
せて数種類あるとなおよいでしょう。

2 感謝の手紙と学習の記録の送付



ボランティアにとって、一番励みになるのが子どもたちの感
謝の手紙です。もちろん、子どもたちにとっても感謝の心を育
む大変よい学習になります。

また、ワークシートなどの学習の記録を届けることにより、
ボランティアにとってのやりがいにつながります。

進める

3 授業参観、学校行事への招待



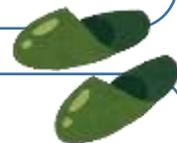
日頃から地域の方々を授業参観や学校行事等に招待するこ
とで、学校や子どもの様子について理解していただく機会とす
ることができます。

4 ボランティアルームの設置



空き教室等を利用して、ボランティアの居場所を設置すると
よいでしょう。ボランティア同士や教職員との打合せ、準備に
活用することができます。

5 あえてスリッパは準備しない



地域学校協同活動に参加してくださるボランティアの皆さんも学校の一員であるということと、敷居を低くすることで気軽に学校に来ていただけるようになります。

Ⅱ-6 地域学校協働活動推進員との連携

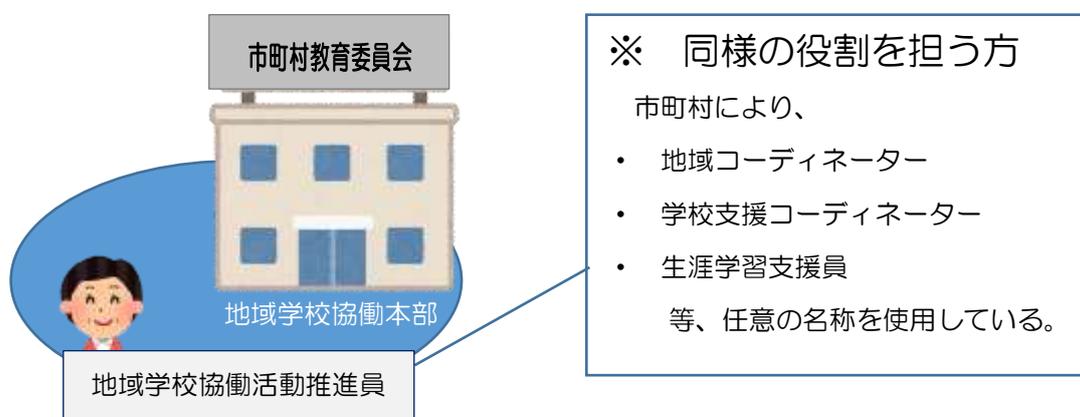
(1) 地域学校協働活動推進員とは

① 法律上の位置付け

地域連携担当教職員が学校の窓口であることに対し、地域学校協働活動推進員は地域側の窓口となる方です。平成29年3月の社会教育法の改正により、地域住民と学校との連絡調整を行うコーディネーターを地域学校協働活動推進員として教育委員会が委嘱することができることとし、法律に位置付けられた存在となりました。

② 配置の有無

各市町村教育委員会に「地域学校協働本部」が設置されていれば、地域学校協働活動推進員若しくは同様の役割を担う方*が配置されています。



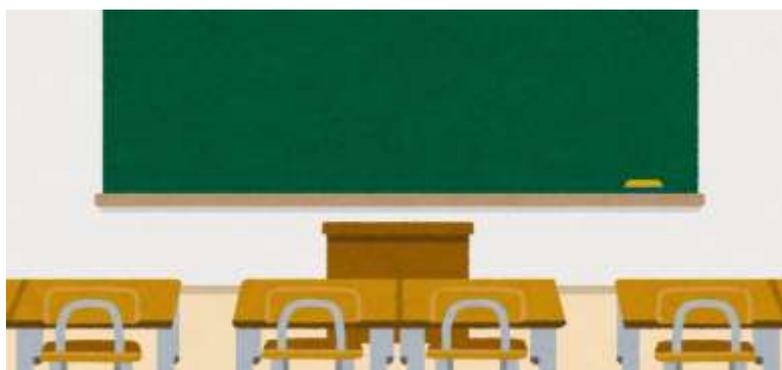
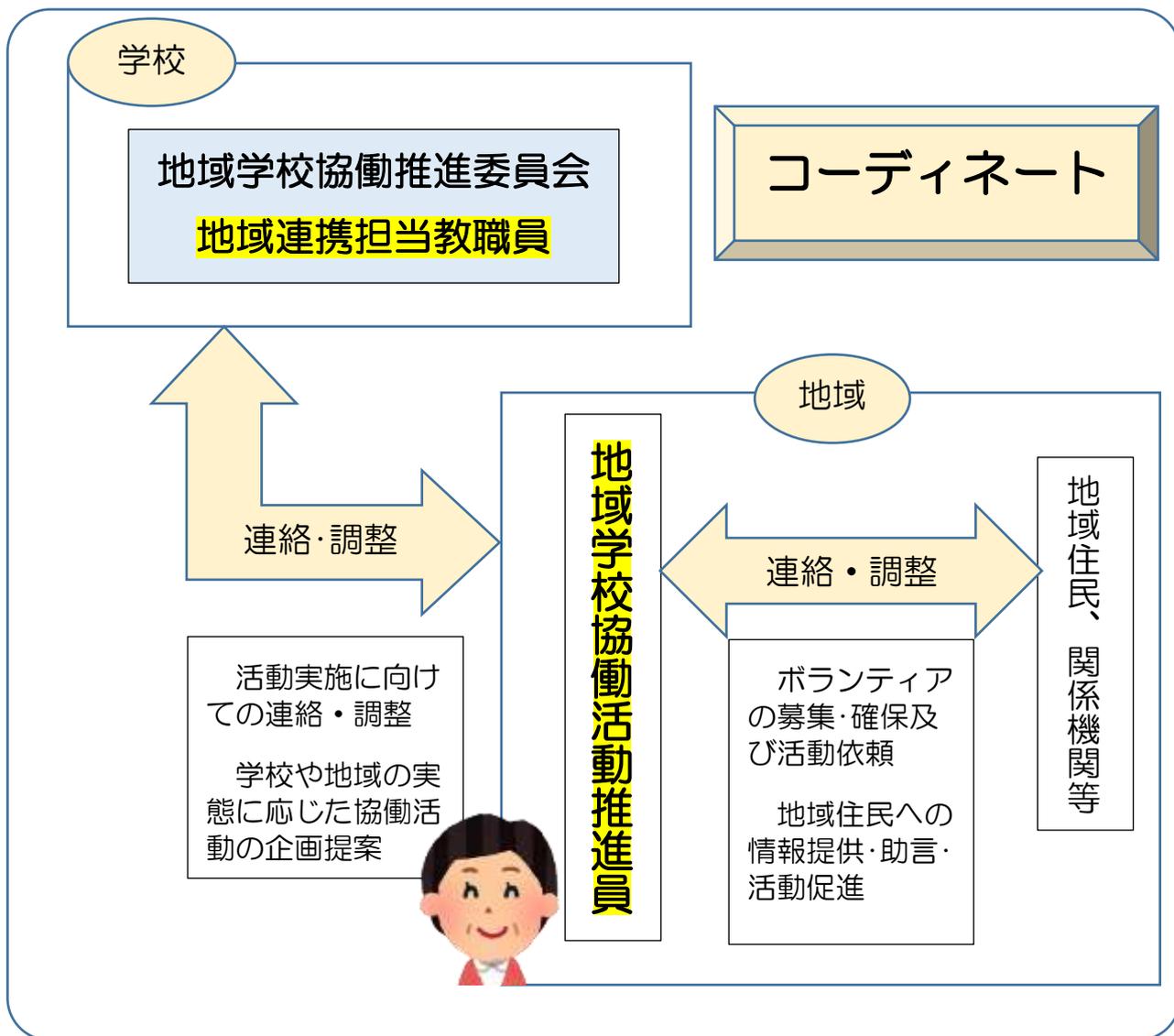
「地域学校協働本部」が設置されていない、あるいは地域学校協働活動推進員（または同様の役割を担う方）が配置されていない市町村もあります。その場合、地域や学校の実態に応じて公民館や社会福祉協議会等と相談しながらボランティアの依頼を進めていくことが考えられます。

地域学校協働活動推進員の職務内容は市町村によって若干の違いがあります。また、市町村ごとに任意の名称を使っているため、学校側はどこにどのように問い合わせをしたらよいか分からない場合があります。詳しくは、相双教育事務所までお問い合わせください。

相双教育事務所 総務社会教育課 地域学校協働活動担当 0244-26-1315

③ 主な職務

地域学校協働活動推進員の職務は、学校の窓口である地域連携担当教職員と連絡・調整しながら地域学校協働活動のコーディネートをすることです。



③ 期待されるコーディネート

学校と地域が連携するに当たって、こんなことはありませんか。



ボランティアの方のパソコンのスキルは高いけれど、子どもへの説明が難しすぎる…。



ボランティアの方が熱心なのはうれしいけれど、いつも授業時間がオーバーしがち。学校にも予定があるので、困ってしまう…。

このようなエピソードは数多くあります。事前に地域学校協働活動支援員のコーディネートにより学校側の意図を十分ボランティアに伝えることができれば、こうした事態は未然に防ぐことができます。地域と学校という異なった文化をつなぐため、豊かなコミュニケーション能力をもち、日頃から学校や地域と信頼関係を結び、人と情報をつなぐ以下のような人材が求められています。

- 地域学校協働活動に熱意と識見がある。
- 地域の住民、関係団体・機関の関係者をよく理解している。
- 学校の実情や教育方針への理解がある。
- 活動を円滑に進めるためのコミュニケーション能力があり、人を動かす力がある。

活動時間は正味20分間で収まるようにお願いします。必要な準備や片付けについて、どのくらい時間がかかるかあらかじめ学校との打ち合わせの場をもちましょう。



地域学校協働活動推進員



ボランティア

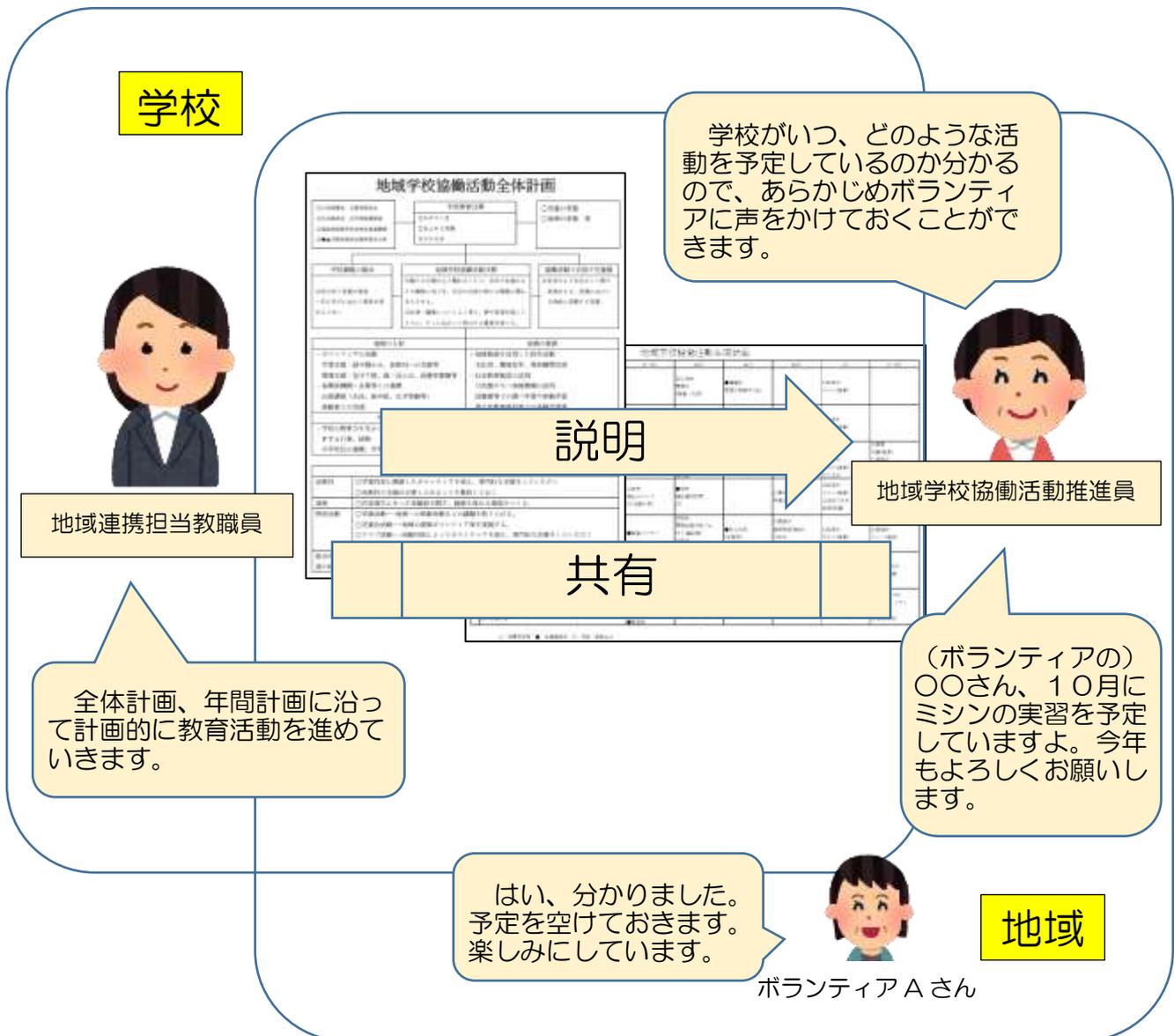
分かりました。時間内に活動できるように、あらかじめ先生と打ち合わせしておきます。

(2) 地域学校協働活動推進員との連絡・調整の方法

① 教育目標、各種計画の共有

地域学校協働活動推進員に対して年度初めに学校教育目標や地域学校協働活動全体計画、年間計画等について説明する機会を設定しましょう。教育目標を正しく共有することで、推進員がより深く学校の教育活動を理解することにつながります。また、年間を通して計画的にボランティアとの調整を図ることにもなります。

進める



② 活動依頼

実際に地域学教協働活動を進める際に、地域連携担当教職員は推進員に活動依頼をします。その際、前述の「地域学校協働活動依頼票」を活用し推進員と共有することが効果的です。できれば顔を合わせて依頼することで、確認不足や思い違いによるトラブルを避けることができます。

地域学校協働活動依頼票		様式集 P.42
年 月 日		
地域連携担当教職員 () 地域学校協働活動推進員 ()		
活動日	年 月 日 () 活動時間: ~	
	予備日 年 月 日 () 活動時間: ~	
対象	小・1・2・3・4・5・6 中・1・2・3 ()人	
活動場所	教室 (年 組) 体育館 校庭 特別教室 () その他 ()	
活動名		
教科・領域等	教科等 () 総合的な学習の時間 () 学校行事 () クラブ活動・部活動 () 環境整備 () その他 ()	
ねらい		
希望人数	()人	
事前準備	(資料、準備物等)	
役割分担	教師	
	ボランティア	
伝達事項	ボランティアに事前に伝えておきたいこと	
連絡先	担当教員	
	Tel. FAX	

用紙を活用するメリット

- ・ 短時間で確実に依頼できる。
- ・ 活動のねらいや教師とボランティアの役割分担が明確化できる。
- ・ 確認不足や思い違いによるトラブルを防ぐことができる。
- ・ 保存しておけば、次年度の活動に役立つ。



進める

Ⅱ-7 活動記録の累積

(1) 活動記録票に必要な項目

自校においてどのように地域学校協働活動が進められているかを正しくとらえるために記録は欠かせません。

地域学校協働活動記録票		
年 組 指導者 ()		
活動日時	年 月 日 ()	校時
活動場所		
教科・領域等		
活動名		
ねらい		
ボランティア	氏名	
役割分担	教師	
	ボランティア	
次年度に向けて	成果・課題、改善案・留意点等	

様式集 P.41

進める

項目として、活動日時・内容はもちろん、活動のねらいやボランティア氏名等を記録しておきます。

(2) 活動記録票の累積

地域連携担当教職員は活動記録を累積し、ファイリングしておきます。

学校全体または地域連携推進委員会で共有し、PDCA サイクルやOODA ループを構築して次年度の全体・年間計画や各学年の教科ごとの指導計画に活用することができます。

活動記録票に、次年度に向けての成果や課題等を記載できるようにしておくと、各種計画作成時に有効に活用できます。

② 活動記録の整理と検証

前述の「活動記録票」で得たデータを累積し、教科等や学年ごとに整理します。また、記載されてある成果や課題、改善案などを確認し、地域学校協働推進委員会やCSを行っている学校では、学校運営協議会で検証します。

例

地域学校協働活動記録票	
1年 1組 指導者 (○○ ○○)	
活動日時	3年 12月 9日 (木) 3・4 校時
活動場所	1年教室
教科・領域等	生活科
活動名	昔遊びをしよう
ねらい	ちいきのみなさんとむかしあそびをしたのしもう。
ボランティア	氏名 ○○さん、○○さん、○○さん (敬老会)
役割分担	教師 めあて、活動上の留意点、ボランティア紹介、振り返り、まとめ
	ボランティア 昔遊びの指導
次年度に向けて	成果・課題、改善案・留意点等 充実した活動であった。お世話になったボランティアに学びの成果を披露し、感謝を伝える場がとれなかった。

単元の総時数を見直して、感謝を伝える時数を確保してはどうでしょうか。

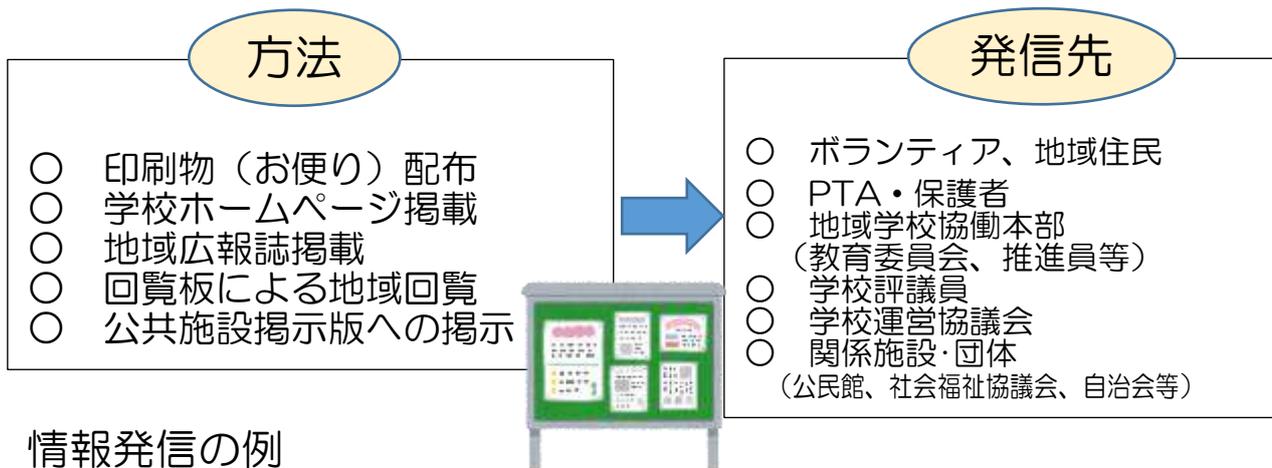
これからは、地域貢献の活動に展開させてもよいのでは。



Ⅱ-8 情報発信の工夫

地域学校協働活動の中には地域の一部の方だけが参加し、保護者や地域全体にはあまり知られていないことがあります。

学校で何が行われ、学校は何を求めているのかを知ってもらうことで、学校への理解促進と信頼関係構築、より多くの地域人材の参加促進につながります。



進める

情報発信の例

<p>○○小学校地域学校協働活動</p> <h1 style="text-align: center;">○○通信</h1> <p style="text-align: right;">○年○月○日</p>	<p>子どもたちの 感想・学び</p>	<p style="text-align: center;">写真</p>
<p>学年・教科・単元名</p> <h2 style="text-align: center;">活動名</h2>	<p style="text-align: center;">写真</p>	<p style="text-align: center;">ボランティア の声</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○活動のねらい ○活動の概要 ○子ども達やボランティアの方々の姿 ○特色ある活動や専門性・地域性が表れる教材類の紹介 等 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">写真</div>	<p style="text-align: center;">教職員から</p>	<p style="text-align: center;">ボランティア募集コーナー</p>

Ⅲ 地域学校協働活動を深める

Ⅲ-1 取組事例

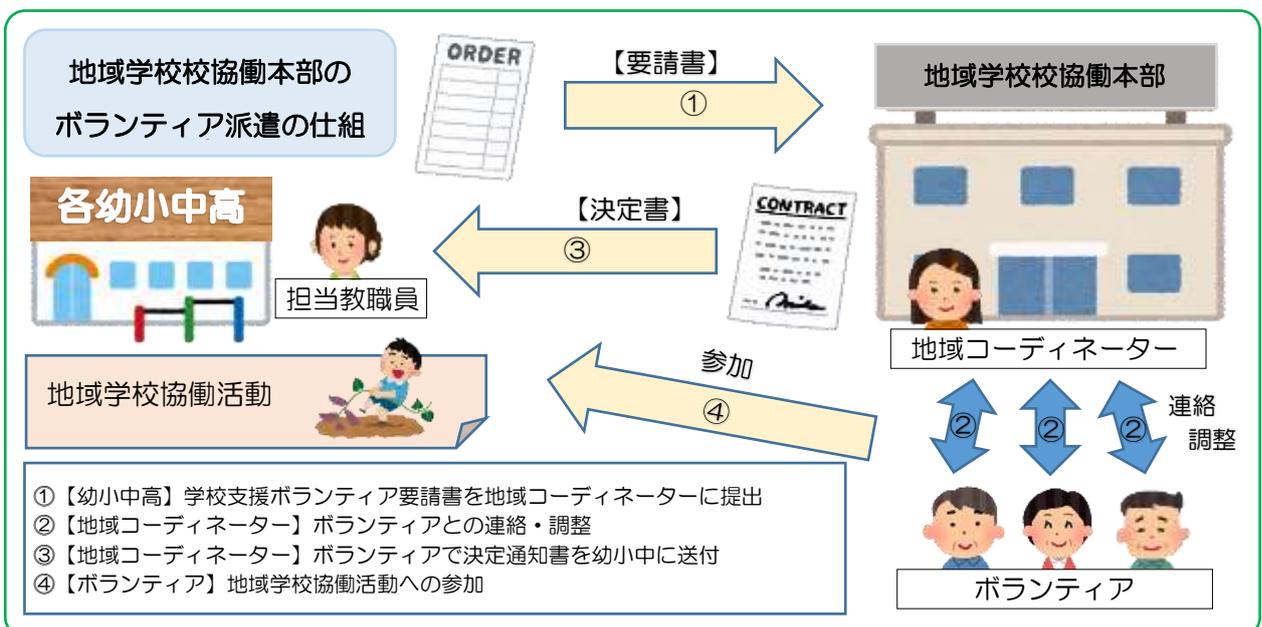
- 01 相馬市
- 02 南相馬市
- 03 浪江町
- 04 葛尾村
- 05 双葉町



- 06 大熊町
- 07 富岡町
- 08 川内村
- 09 楡葉町
- 10 広野町

活動に際して、各幼小中と地域コーディネーター間で「ボランティア要請書」「ボランティア決定通知書」を使ってやりとりをします。コーディネーターはボランティアとの連絡調整を密に図ることで、各幼小中・コーディネーター・ボランティアの十分な連携・協働が実現し、子どもたちの豊かな学びにつながります。

深める



1 相馬市



小学校の空き教室や体育館などを利用して、放課後の子どもたちの居場所をつくっています。地域のボランティアスタッフの協力を得ながら、大人と子どもが共に様々な体験活動をする中で、豊かな心を育てています。



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/736226.pdf>

2 南相馬市



南相馬市では、地域と学校がパートナーとして「連携・協働」し、地域ぐるみで子どもを育てています。また、地域社会の活性化を図ることを目的に「地域学校協働活動事業」を令和4年度からを開始し、令和7年度までに市内全小学校に拡充して実施しています。



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/736227.pdf>

3 浪江町



学校・地域・関係団体が連携し、児童生徒が多様な人と関わりながら学び、成長できる環境づくりを目的として活動しています。地域住民が教育活動に主体的に参画することで、子どもたちと地域とのつながりを深め、世代を超えた交流や協働が継続的に生まれるように、各種事業を展開しています。



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/736230.pdf>

深める

4 葛尾村



平成 25 年度に避難先の三春町で学校再開と同時に事業を開始、平成 30 年度より葛尾村で実施しています。

児童の放課後の居場所づくりと、様々な体験・交流・学習活動を通して、子どもの社会性、自主性、創造性豊かな人間性の醸成を図ることを目的としています。



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/736244.pdf>

5 双葉町



いわき市で仮設校舎を整備し、今年で 12 年目を迎えました。ふるさとしてある双葉町は令和 4 年 8 月に避難指示が解除となるも、いまだ多くの町民は避難をしています。児童生徒は、避難先であるいわき市との関わりを大切にするとともに、双葉町の復興状況の理解を深め帰属意識を維持しながら、地域学校協働活動に取り組んでいます。



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/736245.pdf>

6 大熊町



当町では令和 8 年度の本格的実施を見据え、今年度はプレ活動期間として、行政組織及び地域住民に地域学校協働活動の仕組みと効果について理解を深め、かつ翌年度の本格的実施に向け機運醸成を図ることを目的として、プレ事業を実施しました。



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/736247.pdf>

7 富岡町



「小中併設型・小中連携校 富岡小学校 富岡中学校」となり 4 年目になりました。転入等により、徐々に児童生徒数も増加する中「コミュニティの拠点となる学校」を目指して、地域と学校が積極的に関わる活動に取り組んできました。



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/736249.pdf>

8 川内村



震災後、少子化が急速に進み、児童生徒の人間関係が固定化し、都市部との教育格差も広がっています。川内村では、学園・家庭・地域住民との連携協力のもと様々な体験活動の機会を通じ、地域社会全体で子どもたちを育てる取り組みを行っています。



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/736253.pdf>

9 楡葉町



地域コミュニティを復興・創生させるため、令和4年度より地域学校協働センターを設置して地域学校協働活動の一層の推進を図り、地域・学校のニーズに応じた多様な活動を展開してきました。



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/736252.pdf>

深める

10 広野町



当教室は、震災以降に運行されているスクールバスの待ち時間を利用して、学習や体験活動を行ってほしいという学校からの要請を受け、平成26年度から開設しています。地域住民との交流、体験活動を通して、子どもたちの社交性・自主性・創造性を育むことを目的としています。



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/736256.pdf>

Ⅲ-2 参考資料

以下の資料より、地域学校協働活動やコミュニティスクールについての様々な情報が得られます。ぜひ参考にしてください。



地域学校協働活動パンフレット 文部科学省 平成 30 年 1 月

【内容】

- 地域学校協働活動とは
- 地域学校協働活動の推進に向けて
- 全国の取組事例
- 地域学校協働活動の現場から
- Q & A など

<https://manabi->

[mirai.mext.go.jp/document/181211chiikigakkoukyoudoukatudoupanhur-etto.pdf](https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/181211chiikigakkoukyoudoukatudoupanhur-etto.pdf)



これからの学校と地域 文部科学省 令和 2 年 3 月

【内容】

- コミュニティスクールと地域学校協働活動を一つの取組として
- 地域学校協働活動推進員の配置
- 地域学校協働本部の整備
- 学校と地域がパートナーとなることで・・・ など

<https://manabi->

[mirai.mext.go.jp/upload/korekaranogakkoutotiiki_pamphlet2020.pdf](https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/korekaranogakkoutotiiki_pamphlet2020.pdf)



深める



ふくしまの未来を創る 地域と学校の連携・協働のてびき

福島県教育委員会 令和元年 6 月

【内容】

- 地域と学校の連携・協働の推進
- 地域連携担当教職員について
- コーディネーターについて
- 地域と連携・協働した活動の進め方 など

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/334075.pdf>



地域学校活性化推進構想 福島県教育委員会 令和元年 2 月

【内容】

- 福島県地域学校活性化推進構想を進めるための4本柱（12の方策）
- 「地域に根ざした学校の運営」の実践事例
- 「地域と学校の協働活動」の実践事例
- 「地域の課題解決に向けた創造的復興教育」の実践事例など

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/334069.pdf>





地域学校協働活動ハンドブック（コーディネーター向け） 平成30年1月

【内容】

- いまなぜ、地域学校協働活動を進めようとしているのか
- 「次世代の学校・地域の創成」
- 地域学校協働活動にはどんな効果があるの？
- 教育委員会、地域、学校は何をすればいいのでしょうか
- 地域学校協働活動推進員の役割とは など



https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/handbook_2.pdf



地域学校協働活動推進員の委嘱のための参考手引き 平成30年11月

【内容】

- 地域学校協働活動推進員とは？
- 統括的な地域学校協働活動推進員とは？
- 地域学校協働活動推進員の委嘱について
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）との関係性など



<https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/181121suishininnotebiki.pdf>



コミュニティ・スクールの作り方（学校運営協議会設置の手引）令和元年度

【内容】

- コミュニティ・スクールとは？
- コミュニティ・スクールの組織・運営
- 既存の仕組みから学校運営協議会へ
- 参考資料 など



<https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/tukurikataR2.10.pdf>



令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰
被表彰取組 事例集

【内容】

- 背景・取組概要
- 工夫・ポイント・特徴的な取組
- 成果・効果
- ※福島県内被表彰自治体
・ 檜葉町 ・ 田村市



https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/R6hyousyou_jireisyu.pdf



Ⅲ-3 様式集

地域学校協働活動を進めるにあたって、必要な様式や校内研修等で使える情報等について各種準備しました。

各種様式については、データ版も準備しておりますので、各校の実態に合わせて編集して御活用ください。データは相双教育事務所のホームページからダウンロードできます。

各校での実りある地域学校協働活動が展開されることを期待いたします。

深める

福島県教育庁相双教育事務所



<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70610a/>



地域学校協働活動全体計画



地域の人材	地域の資源
学校の力	地域への貢献

深める

各教科・領域における取組	
各教科	
道徳	
特別活動	
総合的な学習の時間	

地域学校協働活動年間計画

	4・5月	6・7月	夏休み	8・9月	10月	11月	12月	1月	2・3月
1年									
2年									
3年									
4年									
5年									
6年									
全校									

○：授業支援等 ●：地域貢献等 ◎：支援，貢献両面

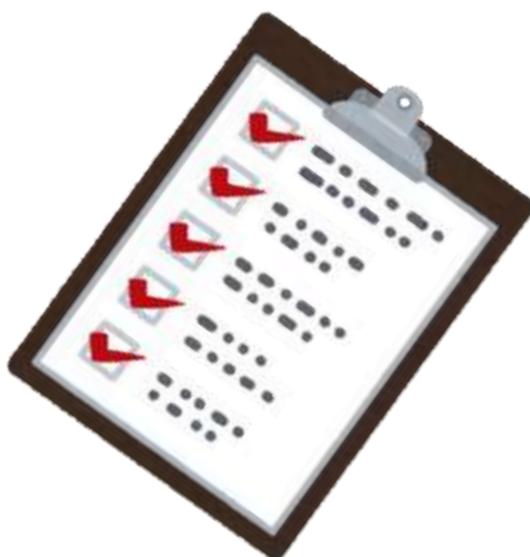
深める

努力事項及び計画 作成上特に工夫・ 配慮した事項			
月	単元名	計	活用できること (地)・地域学校協働活動)
4			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (地) </div>
5			
6			
7			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (地) </div>
8			
9			
10			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (地) </div>
11			
12			
1			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (地) </div>
2			
3			
時数計			

深める

地域学校協働活動チェックリスト

	チェック項目	✓
①	地域連携協働活動の全体計画が作成されている。	
②	教職員が地域連携協働活動の意義や内容について共通理解が図られている。	
③	教職員のニーズを把握し、年間活動計画が作成されている。	
④	地域コーディネーターとの話し合いや情報共有がなされている。	
⑤	チーム体制や活動環境(ボランティア室等)が整備されている。	
⑥	明確な目標のもと効果的な学習方法が展開されている。	
⑦	活動を評価し、その成果を確認し改善を加えている。	
⑧	活動の状況が地域や保護者に発信されている。	
⑨	計画書や報告書、人材リスト等、次年度につながる資料が累積されている。	
⑩	活動を通し、めざす子ども像に近づき地域住民のつながりが生まれている。	



深める

「地域学校協働活動二一ズ調査票」(年間)

提出先：地域連携担当教職員 ()

提出〆切： 月 日 ()

第 学年

月	教科・領域	活動内容・依頼内容・時間数等	必要な地域人材・人数等
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
1			
2			
3			

深める

「地域学校協働活動二一ズ調査票」(学期)

提出先：地域連携担当教職員 ()

提出〆切： 月 日 ()

第 学年

月	教科・領域	活動内容・依頼内容・時間数等	必要な地域人材・人数等

地域学校協働活動記録票

年 組 指導者 ()

深める

活動日時	年 月 日 ()		校時
活動場所			
教科・領域等			
活動名			
ねらい			
ボランティア	氏名		
役割分担	教師		
	ボランティア		
次年度に 向けて	成果・課題、改善案・留意点等		

地域学校協働活動依頼票

年 月 日

地域連携担当教職員 () 地域学校協働活動推進員 ()

活動日	年 月 日 ()	活動時間： ~
	予備日 年 月 日 ()	活動時間： ~
対象	小・1・2・3・4・5・6 中・1・2・3 ()人	
活動場所	教室 (年 組) 体育館 校庭 特別教室 () その他 ()	
活動名		
教科・領域等	教科等 () 総合的な学習の時間 ()	
	学校行事 () クラブ活動・部活動 ()	
	環境整備 () その他 ()	
ねらい		
希望人数	()人程度	
事前準備	(資料、準備物等)	
役割分担	教師	
	ボランティア	
伝達事項	ボランティアに事前に伝えておきたいこと	
連絡先	担当教員	
	Tel.	FAX

深める

※相双教育事務所のHPにはWord版が掲載されていますので、加工して利用してください。

ボランティアの皆様へ

学校の教育活動へのご協力ありがとうございます。私たち教職員は以下の点に留意しています。より充実した活動にするために、皆様のご協力をお願いいたします。

- 1 子どもの良いところをほめて伸ばしましょう
子どもの活動をしっかり見つめて、良いところをほめてください。ほめられた子どもはますます意欲的に活動します。
- 2 時には厳しさも必要です
友達を傷つける言葉や、けがにつながる危険な行動に対しては毅然とした態度で注意してください。
- 3 法律で決められていることがあります
 - 守秘義務
教育活動の中で知り得た子どもの個人情報等の秘密を守らなければなりません。
 - 体罰の禁止
いかなる理由があっても体罰は許されません。侮蔑的な言動も同様です。
- 4 人権について
 - 社会的性別（ジェンダー）について
「女はこうあるべき」「男はこうあるべき」など、性差別を助長する表現は使わないようにしましょう。
 - 言葉づかいについて
何気なく使った言葉が相手を傷つけることがあります。人権に関わる配慮すべき言葉について十分御理解ください。
- 5 学校の時間割をご理解ください
学校は時間割で動いています。できるだけ予定の時間内で活動が終わるよう、ご配慮ください。

深める

学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の様子

学校運営協議会は、校長の作成する「学校運営の基本的な方針の承認」を通じて、育てたい子供像や目指す学校像等に関する学校運営のビジョンを共有します。

保護者や地域住民等の意向を当該方針に反映させることで、地域住民等が校長とともに学校運営に責任を負っているという自覚と意識が高まるとともに、学校運営の最終責任者である校長を支え、学校を応援することができます。

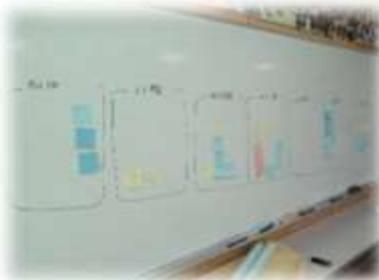
〈例〉 学校運営協議会の行政説明・議題 (檜葉町地域学校協働センター)

説明(事務局より) 地域評価の報告・次年度の専門部会について

議題(1)学校運営の基本方針についての審議と承認

(2)教育方針や学校運営に対する協議

(3)教職員の任用に対する協議



令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰
檜葉町地域学校協働センター

楽しみながら熟議をしてみよう



多くの当事者が「熟慮」と「議論」を重ねながら、共通認識・課題解決をしていくことです。（様々な立場の方が集まり、課題を共有し、互いの立場や役割への理解を深めて課題を解決していくために、自分は何ができるかを考えることです！）

熟議のルール

- ① ゴールやまとめることを意識せず、会話を楽しんでください!!!
- ② どんな考え方も否定せずに、「そう考えているんだね!!!」と受け止めましょう。
- ③ だれもが気持ちよく話せる雰囲気意識しましょう。
- ④ みんなが話せるように気を配りましょう。

熟議のテーマ(例):皆さんの地域の子どもたちにどんな子に育ててほしいですか?

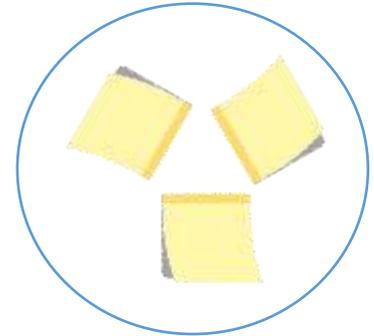
【ラウンド1】目指す子どもの姿を言葉にしてみましょう:15分間

①これからの時代を生き抜く地域の子どもたちに「育てたい力」や「できてほしいこと」を黄色の付箋に書いていきましょう

※ 文ではなく、フレーズで!!! ※ 1枚の付箋に1つだけ!!!

②付箋を貼り付けながら、そう自分が考え理由やエピソードを補足しながらも紹介しましょう

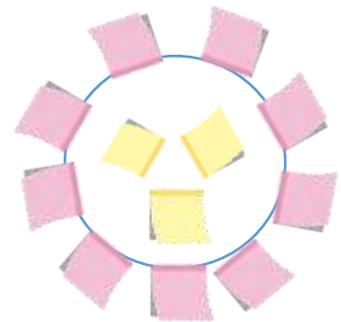
③「育てたいカベスト3」を選び、丸形模造紙の中央に貼りましょう。



【ラウンド2】現状を見つめ直してみましょう:20分間

①3つの目指す子どもの姿を育てていくうえで、現在の学校、地域、家庭の現状はどのようなものでしょうか。それぞれに対して「足りないこと」や「不安・心配なこと」、あるいは「現在、実施できていること」や「活用できそうなこと」、「協力してもらいたいこと」など、ピンクの付箋に書いていきましょう。

②書いたものがどの目指す姿につながるのか黄色の付箋の近くに貼りながら、紹介しましょう。

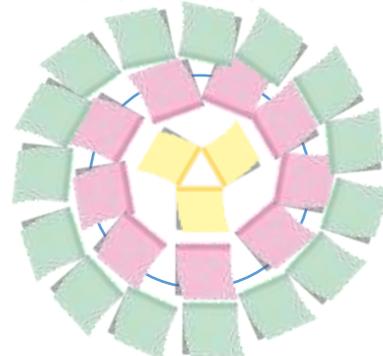


【ラウンド3】教員として、地域としてできることを考えてみましょう;20分間~30分間

①目指す子どもの姿と、現在の学校、地域、家庭の現状を踏まえながら、「自分ができること」について黄緑の付箋に書いていきましょう。#だんだんステキな花が咲いてきたように見えませんか?

②優先順位が高いもの(今やらなきゃ!!!)と実現性が高いもの(すぐできそう!!!)と、効果が高そうなもの(できたらすごい!!!)という3つの視点から話し合っ、最後に自分がやってみたい取組を2つ選んでください。#1分間スピーチしましょう!!!

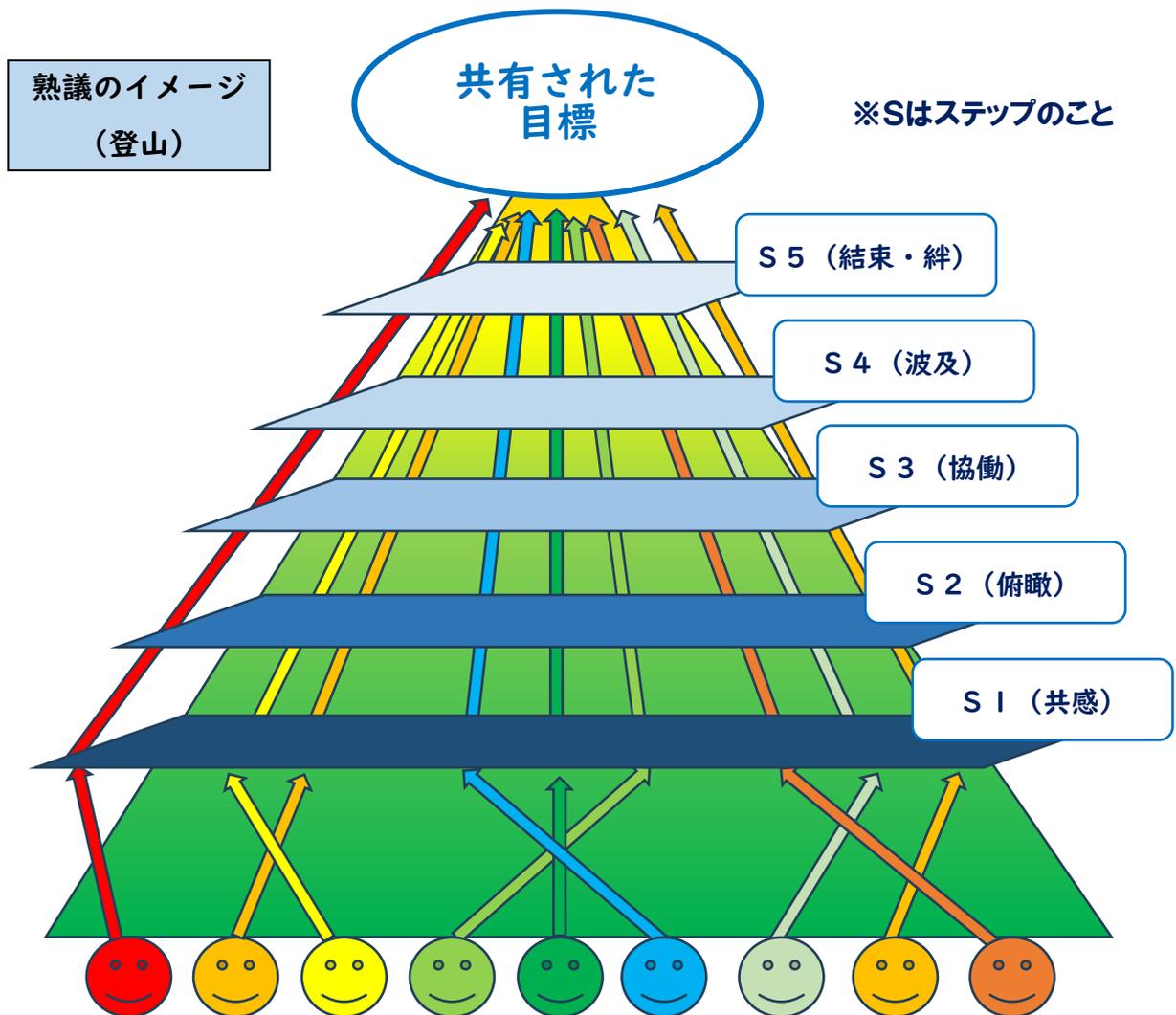
◎台紙はもちろん円形ではなくてもかまいません。虹を作ったり校章の形にしたり、遊び心をもって熟議をしてください。

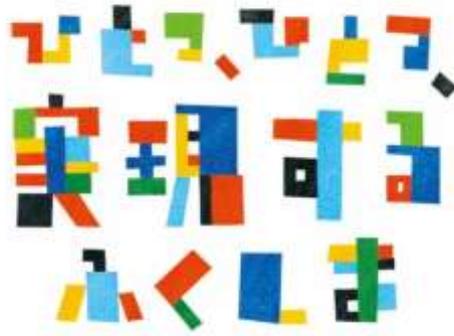


CS

「熟議」におけるステップと継続性

- Step5 成果を共有するため(結束、絆)
- Step4 地域(活動)への橋渡し(波及)
- Step3 課題の解決に向けて動く(協働)
- Step2 課題を発見する(俯瞰)
- Step1 目標(意識)を共有する(共感)





【参考】

文部科学省

「地域学校協働活動パンフレット」 平成 30 年 1 月

「これからの学校と地域」 令和 2 年 3 月

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

「地域学校協働活動推進のための地域コーディネーターと地域連携担当教職員の育成研修ハンドブック」

平成 29 年 3 月

福島県教育委員会

「ふくしまの未来を創る 地域と学校の連携・協働のてびき」 令和元年 6 月

「ふくしまの未来を創る 地域と学校の連携・協働のために」 令和元年 3 月

「ふくしまの未来を創る 地域と学校の連携・協働のために Vol.2」 令和 2 年 3 月

「ふくしまの未来を創る 地域と学校の連携・協働のために Vol.3」 令和 3 年 3 月

「ふくしまの未来を創る 地域と学校の連携・協働のために Vol.4」 令和 4 年 3 月

「ふくしまの未来を創る 地域と学校の連携・協働のために Vol.5」 令和 5 年 3 月

「ふくしまの未来を創る 地域と学校の連携・協働のために Vol.6」 令和 6 年 3 月

「ふくしまの未来を創る 地域と学校の連携・協働のために Vol.7」 令和 7 年 3 月

「ふくしまの未来を創る 地域と学校の連携・協働のために Vol.8」 令和 8 年 3 月

福島県教育庁県北教育事務所

「今から始めよう！ 地域連携担当教職員サポートナビ」 令和 6 年 3 月

今から始めよう！地域連携担当教職員サポートナビ

令和8年4月

発行 福島県教育庁相双教育事務所

〒975-0031

南相馬市錦町一丁目 30 番地

Tel.(0244)26-1315 Fax(0244)26-1318

E-mail sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp